

広報

TOBETSU

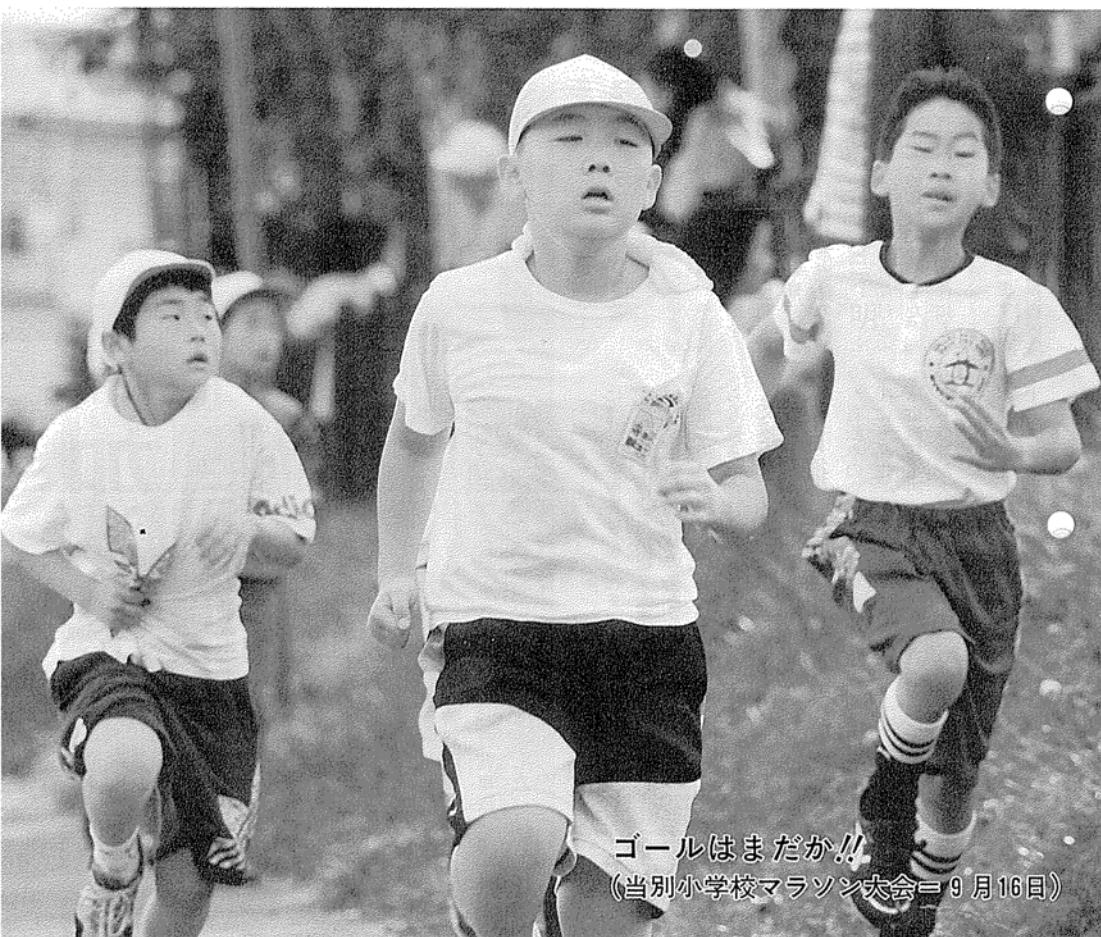
10

1995年10月1日発行

No.505

とうべつ

発行 北海道当別町 編集 企画部企画課



ゴールはまだか!!

(当別小学校マラソン大会=9月16日)

町の人口19,669人(男性9,784人・女性9,885人)世帯数6,907世帯(9月1日現在)前月より91人・35世帯増

いい加減に改心して!

自転車ドロボウ

「この前、自転車を盗まれたの……。」

そんな話を聞いて交番を訪ねたら、盗難の多さに驚かされました。

今月号は、当別交番の齋藤所長や被害に遭った主婦・自転車店を訪ねて、自転車盗難の実態や予防法などについてお聞きしました。



これまでの盗難自転車。
登録されていたので、交番
が数分で持ち主が判明した。

多発している自転車の盗難 届け出分だけで67件

駅までの通勤・通学や買物、ちょっとした用足しなど、自転車は年齢を問わず愛用されている手軽で便利な交通用具です。しかし、最近特に自転車盗難の話を耳にします。

当別交番に、昨年1年間に届けられた自転車の盗難届は55件でした。今年は8月末現在で、既に67件にも上っています。

これは届出のあった件数ですか
ら、実際にはもっと多くの人が盗難

に遭っていると考えられます。

盗難は主に、当別駅・太美駅の自転車置場や商店街の店先などで多く発生しているほか、自分の家の前からも持ち去られています。

被害に遭わないための自衛策

自転車の盗難は、買物などの短時間にも発生しています。盗難防止のポイントは、何と言つても施錠が大切です。自転車には通常購入時に、鉄片・鉄棒を車輪のスプロケットに差し込んで車輪を回らなくするタイプの錠が付いています。

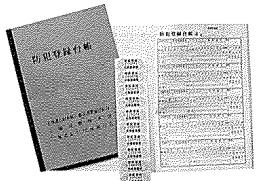
このタイプの錠は、自転車のフレームにネジ止めされていて、施錠時には分解することができないもの、ドライバーなどの工具を使えば簡単に壊すことができる程度のものです。

そこで、最近はワイヤー錠やリンク錠・サークル錠など、頑丈な錠を使う人が増えています。これらの錠は、一般には持ち歩くことのない特殊な工具でなければ壊すことができない頑強な製品です。

56台が持ち主不明

当別交番では9月15日現在、盗難によるものと思われる放置自転車など、所有者不明の自転車56台を保管しています。

昨年からは自転車の防犯登録が義務付けられ、新しく購入した場合は必ず登録と同時に車体に登録証のシールが貼られます。盗難に遭った場合は、このシール



10月11日から 20日は 全国地域安全運動旬間

当別町(防犯協会)では、自主的な地域活動を促進し、地域が一帯となって「安全で住みよい社会をつくる」ため、青少年の非行防止や暴力放逐・自転車の盗難防止などの運動を実施します。

「安心して暮らせる町」にするために、皆さんの各地域での心配りもお願いします。

4年間に7台 被害者の怒りの声

主婦(40歳)北栄町



平成4年から、今まで7台も盗まれたんです。「いい加減にしてよ!」って呼びたいくらいです。町外に通う息子の自転車で、当別駅周辺の自転車置場で盗まれたんです。どれも鍵をかけてあったんですが……。それも、4台目からはチェーンの錠をつけていたんですよ。一体どうやって持つて行ったんでしょう!!

見つかったのはたったの1台だけ。盗まれづらいと思った『ママチャリ』や、色の目立つマウンティングバイクもなんです。販が立つたらありやしない。

短時間でも施錠を 見知らぬ自転車に要注意

当別交番所長
齋藤龍也さん(52歳)



盗難に遭った自転車の約1割は、無施錠によるもので、乗り捨てても多いようです。

例年自転車の盗難は、春先から徐々に発生します。

今年の場合は異常で、夏休み後の約1ヶ月間に25件も発生している状況です。短時間留めておく場合であっても、施錠はもちろん壊されやすいワイヤー錠などとの二重ロックを心がけてください。

また、家庭ではお子さんの自転車をしっかりと覚え、見知らぬ自転車に乗っていたり持ち帰った場合は、しっかりと聴き正しましょう。「先輩からもらった。借りている……」の場合も、「誰から」なのかを確認することが大切です。

自転車の乗り捨ては紛れもない「窃盗罪」です。交番としても警戒していますが、十分行き届かない状況もあります。所有者も、保管には今一度ご注意ください。また、多少手間をかけますが、盗難に遭った場合は必ず「盗難届」を出してください。

頑丈な施錠と 防犯登録を

自転車店経営

高橋嘉弘さん(53歳・園生)



ここ数年は、黒や紺色系の自転車が良く売れていました。そのため、盗まれた自転車が近くを走っていても、一見して「自分の」と見分けることが難しくなっています。このことも悪影響になっているのかもしれません。

二輪車用の錠はいろいろな製品があります。頑丈な施錠とともに、名前や何らかの特徴(印字)を付けておくのも盗難の予防につながるのではないかでしょうか。

また、盗難車が発見された時に役立つ「防犯登録」のデーターは、警察のコンピューターに入力されるものです。登録は中古車でもできます。

当別会場				
区分	期日	会場	行事名	時間
発表部	11月3日	公民館	ピアノ演奏会	10時~12時
			おかあさんコラス発表会	14時~14時40分
			北海道医療大学合唱発表会	14時40分~15時
			ジャズダンス発表会	15時~16時
			お茶席	10時~14時
			社交ダンスの集	18時~21時
			アマチュア無線公開	10時~14時
			当別中学校吹奏楽部演奏会	13時~14時
			当別高校吹奏楽部演奏会	14時10分~15時10分
			北海道医療大学吹奏楽団演奏会	15時20分~16時20分
部門	11月4日	公民館	カラオケフェスティバル	17時30分~21時
			町民芸能発表会	10時~14時40分
			総合文化作品展	10時~16時
			開場式	
展示部門	11月5日	田畠荘	菊花展	
			開幕式	



11月3日~5日 文化祭が 開かれます

11月3日~5日の3日間、「第46回当別町文化祭」が開かれます。今年は、「出会いとふれ合い／広がる文化のネットワーク」がテーマです。両会場では、文化活動の成果である作品展示や発表会が行われます。

この機会に、生涯学習の一つである文化活動にふれ、香り高い文化的な町づくりに役立ててみてはいかがでしょうか。皆さんのお来場をお待ちしています。

西当別会場(青少年会館)			
区分	期日	行事名	時間
発表部門	11月3日	町民芸能発表会(第1部)	13時~15時
	お茶席	10時~13時	
	11月4日	町民芸能発表会(第2部)	13時~15時30分
	11月5日	総合文化作品展	10時~16時
祭壇		祭壇	

水道代が高い
水道事業は、ほとんどが市町村による「公営企業」として経営されていて、必要とする経費はその経営に伴う収入を充てるように定められて

ます。また、各家庭へ食材や調味料を表示した「献立表」で事前にお知らせし、アレルギー食品の給食日は弁当を持参を認めることにしていますので、理解と協力をお願いします。

水道事業では、現行の料金でもコストを完全に充たしていない状況ですが、町の一般会計から繰り入れをするなど、運営に努めているところ

広聴箱への要望や意見など おこたえします

子供が食物アレルギーなので学校給食が心配です。

います。

このため、「コスト」が水道料金を左右することになりますが、「コスト」は水源の種類、場所、施設の建設時期、事業規模、人件費、施設維持費がそれぞれの事業体ごとに違います。

○心配ごと相談(中山栄一相談員)
(日常生活上の心配ことなど)

○消費経済相談(桑嶋ミ子相談員)
(通信販売や訪問販売などに関する問題)

○人権相談(神田光男・宮永美代子・三富女里子相談員)
(人としての権利や名誉などに関する問題)

○行政相談(平出理三郎相談委員)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○法律相談(石坂健一弁護士)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○相談内容
会場・役場(二階大会議室)
開設日
10月30日(月)10時~15時

○相談委員の方々は、総務府長官から委嘱された方や町長から委嘱を受けた方などです。相談は無料で、もちろん秘密も守られます。

気軽にご相談ください。



道府地理課が明治29年に行った「調査連絡図」の調製時から食い違いのままになっていた、当別町と石狩町の境界線(高岡地区)が8月29日、札幌市内のホテルで行われた「境界確認調印式」で約百年ぶりに決まりました。

調印式には伊達寿之町長、齊藤英二石狩町長、立会人の今野公夫石狩支庁長ほか、両町の議会議長ら関係者23人が出席しました。

式では両町長が、「石狩町と当別町との境界の確認に関する協定書」3

通に署名・調印したほか、立会人として今野支庁長も署名、互いに協定書を交換しました。

境界線が未確定になつていたのは町の西部の高岡地区で、食い違つていた部分の総面積は約5・4平方キロメートルです。

同地区には、当別町に住民登録されている20世帯(73人)が居住していますが、境界線決定後も従前同様全世帯が当別町の区域に入ります。

確認された境界線の延長は約13キロメートルで、今後法律上の手続きを経て、国土地理院の測量によって確定されます。

石狩町との町界 百年ぶりに解決



「一日総合相談所」を開設します

園や道・町など、役所の仕事に関する苦情や意見、また法律に係わる心配ごとや人としての人権に関する悩みなどはありませんか。

町は、次のとおり「一日総合相談所」を開設します。

各相談委員の方々は、総務府長官から委嘱された方や町長から委嘱を受けた方などです。相談は無料で、もちろん秘密も守られます。

気軽にご相談ください。

○法律相談(石坂健一弁護士)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○行政相談(平出理三郎相談委員)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○人権相談(神田光男・宮永美代子・三富女里子相談員)
(人としての権利や名誉などに関する問題)

○消費経済相談(桑嶋ミ子相談員)
(通信販売や訪問販売などに関する問題)

○相談内容
会場・役場(二階大会議室)
開設日
10月30日(月)10時~15時

○相談委員の方々は、総務府長官から委嘱された方や町長から委嘱を受けた方などです。相談は無料で、もちろん秘密も守られます。

気軽にご相談ください。

○法律相談(石坂健一弁護士)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○行政相談(平出理三郎相談委員)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○人権相談(神田光男・宮永美代子・三富女里子相談員)
(人としての権利や名誉などに関する問題)

○消費経済相談(桑嶋ミ子相談員)
(通信販売や訪問販売などに関する問題)

○相談内容
会場・役場(二階大会議室)
開設日
10月30日(月)10時~15時

○相談委員の方々は、総務府長官から委嘱された方や町長から委嘱を受けた方などです。相談は無料で、もちろん秘密も守られます。

気軽にご相談ください。

○法律相談(石坂健一弁護士)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○行政相談(平出理三郎相談委員)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○人権相談(神田光男・宮永美代子・三富女里子相談員)
(人としての権利や名誉などに関する問題)

○消費経済相談(桑嶋ミ子相談員)
(通信販売や訪問販売などに関する問題)

○相談内容
会場・役場(二階大会議室)
開設日
10月30日(月)10時~15時

○相談委員の方々は、総務府長官から委嘱された方や町長から委嘱を受けた方などです。相談は無料で、もちろん秘密も守られます。

気軽にご相談ください。

○法律相談(石坂健一弁護士)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○行政相談(平出理三郎相談委員)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○人権相談(神田光男・宮永美代子・三富女里子相談員)
(人としての権利や名誉などに関する問題)

○消費経済相談(桑嶋ミ子相談員)
(通信販売や訪問販売などに関する問題)

○相談内容
会場・役場(二階大会議室)
開設日
10月30日(月)10時~15時

○相談委員の方々は、総務府長官から委嘱された方や町長から委嘱を受けた方などです。相談は無料で、もちろん秘密も守られます。

気軽にご相談ください。

○法律相談(石坂健一弁護士)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○行政相談(平出理三郎相談委員)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○人権相談(神田光男・宮永美代子・三富女里子相談員)
(人としての権利や名誉などに関する問題)

○消費経済相談(桑嶋ミ子相談員)
(通信販売や訪問販売などに関する問題)

○相談内容
会場・役場(二階大会議室)
開設日
10月30日(月)10時~15時

○相談委員の方々は、総務府長官から委嘱された方や町長から委嘱を受けた方などです。相談は無料で、もちろん秘密も守られます。

気軽にご相談ください。

○法律相談(石坂健一弁護士)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○行政相談(平出理三郎相談委員)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○人権相談(神田光男・宮永美代子・三富女里子相談員)
(人としての権利や名誉などに関する問題)

○消費経済相談(桑嶋ミ子相談員)
(通信販売や訪問販売などに関する問題)

○相談内容
会場・役場(二階大会議室)
開設日
10月30日(月)10時~15時

○相談委員の方々は、総務府長官から委嘱された方や町長から委嘱を受けた方などです。相談は無料で、もちろん秘密も守られます。

気軽にご相談ください。

○法律相談(石坂健一弁護士)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○行政相談(平出理三郎相談委員)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○人権相談(神田光男・宮永美代子・三富女里子相談員)
(人としての権利や名誉などに関する問題)

○消費経済相談(桑嶋ミ子相談員)
(通信販売や訪問販売などに関する問題)

○相談内容
会場・役場(二階大会議室)
開設日
10月30日(月)10時~15時

○相談委員の方々は、総務府長官から委嘱された方や町長から委嘱を受けた方などです。相談は無料で、もちろん秘密も守られます。

気軽にご相談ください。

○法律相談(石坂健一弁護士)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○行政相談(平出理三郎相談委員)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○人権相談(神田光男・宮永美代子・三富女里子相談員)
(人としての権利や名誉などに関する問題)

○消費経済相談(桑嶋ミ子相談員)
(通信販売や訪問販売などに関する問題)

○相談内容
会場・役場(二階大会議室)
開設日
10月30日(月)10時~15時

○相談委員の方々は、総務府長官から委嘱された方や町長から委嘱を受けた方などです。相談は無料で、もちろん秘密も守られます。

気軽にご相談ください。

○法律相談(石坂健一弁護士)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○行政相談(平出理三郎相談委員)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○人権相談(神田光男・宮永美代子・三富女里子相談員)
(人としての権利や名誉などに関する問題)

○消費経済相談(桑嶋ミ子相談員)
(通信販売や訪問販売などに関する問題)

○相談内容
会場・役場(二階大会議室)
開設日
10月30日(月)10時~15時

○相談委員の方々は、総務府長官から委嘱された方や町長から委嘱を受けた方などです。相談は無料で、もちろん秘密も守られます。

気軽にご相談ください。

○法律相談(石坂健一弁護士)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○行政相談(平出理三郎相談委員)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○人権相談(神田光男・宮永美代子・三富女里子相談員)
(人としての権利や名誉などに関する問題)

○消費経済相談(桑嶋ミ子相談員)
(通信販売や訪問販売などに関する問題)

○相談内容
会場・役場(二階大会議室)
開設日
10月30日(月)10時~15時

○相談委員の方々は、総務府長官から委嘱された方や町長から委嘱を受けた方などです。相談は無料で、もちろん秘密も守られます。

気軽にご相談ください。

○法律相談(石坂健一弁護士)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○行政相談(平出理三郎相談委員)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○人権相談(神田光男・宮永美代子・三富女里子相談員)
(人としての権利や名誉などに関する問題)

○消費経済相談(桑嶋ミ子相談員)
(通信販売や訪問販売などに関する問題)

○相談内容
会場・役場(二階大会議室)
開設日
10月30日(月)10時~15時

○相談委員の方々は、総務府長官から委嘱された方や町長から委嘱を受けた方などです。相談は無料で、もちろん秘密も守られます。

気軽にご相談ください。

○法律相談(石坂健一弁護士)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○行政相談(平出理三郎相談委員)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○人権相談(神田光男・宮永美代子・三富女里子相談員)
(人としての権利や名誉などに関する問題)

○消費経済相談(桑嶋ミ子相談員)
(通信販売や訪問販売などに関する問題)

○相談内容
会場・役場(二階大会議室)
開設日
10月30日(月)10時~15時

○相談委員の方々は、総務府長官から委嘱された方や町長から委嘱を受けた方などです。相談は無料で、もちろん秘密も守られます。

気軽にご相談ください。

○法律相談(石坂健一弁護士)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○行政相談(平出理三郎相談委員)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○人権相談(神田光男・宮永美代子・三富女里子相談員)
(人としての権利や名誉などに関する問題)

○消費経済相談(桑嶋ミ子相談員)
(通信販売や訪問販売などに関する問題)

○相談内容
会場・役場(二階大会議室)
開設日
10月30日(月)10時~15時

○相談委員の方々は、総務府長官から委嘱された方や町長から委嘱を受けた方などです。相談は無料で、もちろん秘密も守られます。

気軽にご相談ください。

○法律相談(石坂健一弁護士)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○行政相談(平出理三郎相談委員)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○人権相談(神田光男・宮永美代子・三富女里子相談員)
(人としての権利や名誉などに関する問題)

○消費経済相談(桑嶋ミ子相談員)
(通信販売や訪問販売などに関する問題)

○相談内容
会場・役場(二階大会議室)
開設日
10月30日(月)10時~15時

○相談委員の方々は、総務府長官から委嘱された方や町長から委嘱を受けた方などです。相談は無料で、もちろん秘密も守られます。

気軽にご相談ください。

○法律相談(石坂健一弁護士)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○行政相談(平出理三郎相談委員)
(相続・土地など、権利に関する問題)

○人権相談(神田光男・宮永美代子・三富女里子相談員)
(人としての権利や名誉などに関する問題)

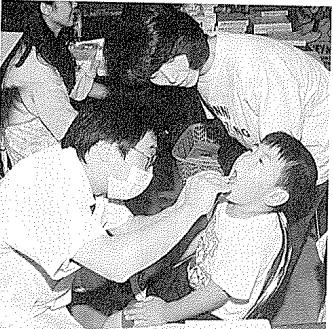
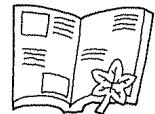
○消費経済相談(桑嶋ミ子相談員)
(通信販売や訪問販売などに関する問題)

○相談内容
会場・役場(二階大会議室)
開設日
10月30日(月)10時~15時

○相談委員の方々は、総務府長官から委嘱された方や町長から委嘱を受けた方などです。相談は無料で、もちろん秘密も守られます。

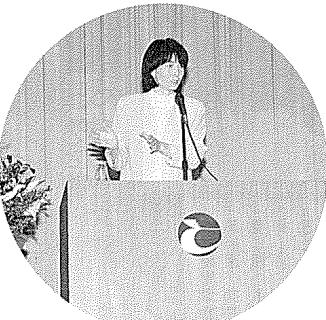
まちの
話題

あれ
これ



骨の健康講演会や骨粗しょう症検診など、「骨を丈夫に」をテーマに開かれた「さわやか健康まつり」。歯科検診(写真)や体力チェックなども行われました。

(9月10日・改善センターほか)



バレーボールの五輪メダリスト・三屋裕子さんを迎えての「文化講演会」。笑いを交えた体験談を通して、約300人が健康づくりについて聴き入っていました。

(9月12日・総合体育館)



書道コンで当小、通算7度目の優勝

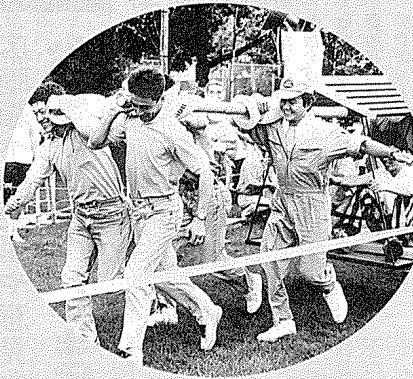
「第26回全道書道コンクール」の学校の部で、2年連続団体優勝した当別小学校の子供たち。道書道協会の主催で、1年生は「うた・つき」、2年生は「ほし・はた」など、全学年の希望者202人が放課後に書き上げた毛筆・硬筆313点を出品。最高賞は選ばれたものの、23人が特別賞を受賞したほか全員が入賞。優勝旗とともに、誇らしげにカメラに収まりました。

(8月30日)



193人が冥福を祈る

日清・日露戦争以降の戦争で亡くなられた305人の町出身者の靈を慰める「当別町戦没者追悼式」式には遺族103人のほか町民も参列。全員で黙禱を捧げた後、伊達町長が305人の名前を読み上げ、「今後も平和な町づくりに努めます」と靈前に誓いました。(写真上)参列者は、一人ひとり祭壇に菊の花を供え冥福を祈りました。



エツサ・ホイサ 白樺公園でフェス

「みんな当別こい・恋・来い」のメインイベント= 笠かつぎレース。若者グループで作る「当別ふるさとを語る会」が毎年開いているもので、同レースは開拓時代の趣を取り入れたもの。このほか会場には、地元野菜を販売する「こい・恋市場」や「こい・恋縁日」などが並んだほか、「紙飛行機距離コンテスト」や「もちまき大会」などで賑わっていました。

(8月27日)



元町浄水場



花卉集出荷施設

町の案内で施設見学

町が今年初めて実施した、公共施設などの見学会。伊達記念館や伊達郵便局・浄水場・花卉集出荷施設など、「意外と足を運んでいただく機会が少ない町の施設を見ていただこう。」と公募したもので、最近転入された太美地区の方など20人が参加し、町への思いも新たにしていました。

(9月23日)

粒は上々 あじが楽しみ

「ファミリー農園」最後のイベント=収穫まり。今年も札幌市民などから334区画の申し込みがあり、5月の「開園式」以来延べ4,000人が訪れました。雨天が多かったことから、今年の収量は平均35kg程度(13m²当り)だったものの粒は上々。この日も一時雨に見舞われましたが、訪れた会員らは帰宅後の食味を楽しみに土を掘り起こしていました。

(9月3日)



最も多い事故は 追突事故

当別町の人身事故のケースでは、車両相互による事故が71%を占めています。(平成6年)
その中で、最も多いのが追突事故で28%、次に多いのが出会い頭事故で17%となっており、当別町では交差点とその付近で事故が起きやすいパターンとなっています。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇
追突事故では、「青信号だから前車は進行するだろ……」といいます。
思い込みが引き金になっています。
◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇
追突を避けるには、前の車が急ブレーキを踏んでも止まれるだけ直前の車間距離が必要です。また、数台前の車の動きにも注意し、それ等の状況把握も大切です。
数台前の車のストップランプを確認したら、自分もブレーキを踏んだり離したりして、前方の状況を後続車に連やかに知らせることも大切です。単純な方法ですが、最も追突されないためには大きな効果があります。

当別町の交通事故発生状況(概数) (1月~8月)

	平成7年	平成6年	増減数
発生件数	62	56	+6
死者数	4	3	+1
傷者数	87	110	-23

▼貸付・償還内容
①貸付限度額(1件につき300万円以内(10万円単位))
②利税率(年利3%)
③償還期間(15年以内)
④償還方法(元利均等毎月償還)
⑤申込・問い合わせ
福祉保育課福祉係(内線132)
このほか道では、お年寄りの専用居室などの増改築や改修のための資金貸付もしています。
詳しくは福祉係へ。

お出かけください 管内郷土芸術祭

石狩管内の市町村と当別町文化協会の舞台部門関係者による「道部門」が開かれます。
それぞれの郷土に根ざした詩吟や民謡などの発表を通して、より一層の芸術・文化の向上を目指すものです。

10月は道税の 納稅推進強調月間です

道では10月・12月・3月を、「納稅推進強調月間」として道税の納稅推進に取り組みます。
10月は特に「自動車税」を重点に滞納の整理を行います。まだ納めていない方は、すぐに納めましょう。
自動車税は、毎年4月1日現在、自動車を持ついる方に課税されます。納稅に理解と協力を願っています。

道は、豊かな北海道を創る各種政策を推進するための重要な財源です。納稅に理解と協力を願っています。

▼相談・問い合わせ
石狩支庁地方部税務課徴収第1・第2係(札幌市中央区北3条西7丁目☎ 011-231-1411
1内線34-271-34-277)。
秋の火災予防運動
本格的に暖房器具を使う季節を迎え、火災が発生しやすい時期になります。
当別消防署では、火災から悲惨な焼死事故や貴重な財産を守るために、期間中各種行事を実施します。家族や地域の皆さんも、この機会に火の取扱いや避難方法などについて話し合い、防火の輪を広げましょう。

▼新序舎での執務開始
10月15日(月)~31日(金)
札幌市北区北31条西7丁目3番
1号(☎ 011-707-5511
11番号)が変わります。



私たちのもつとも身近な「所得税」



My Town Tobetsu



10月は「所得税」についてご案内します。

今月は「所得税」についてご案内します。

「所得税」は、私たち個人の「所得」に対してかかる税金ですが、この「所得」とは、簡単に言うと私たちが色々な形で手にする収入から「経費を差し引いた利益」を言います。所得の金額から基礎控除や配偶者控除、社会保険料・生命保険料控除などの「各種控除」を差し引いた残りの所得です。所得税は、私たちの家族構成や家族の状況などに応じてキメ細かい配慮がされている、私たちに最もなじみが深く身近な税金と言えます。

10月は、町民税(個人)・固定資産税の第3期納期です。

国民健康保険税の第4期納期です。

▼貸付・償還内容
①貸付限度額(1件につき300万円以内(10万円単位))
②利税率(年利3%)
③償還期間(15年以内)
④償還方法(元利均等毎月償還)
⑤申込・問い合わせ
会場 公民館(☎ 312)
このほか道では、お年寄りの専用居室などの増改築や改修のための資金貸付もしています。
詳しくは福祉係へ。

▼貸付・償還内容
①貸付限度額(1件につき300万円以内(10万円単位))
②利税率(年利3%)
③償還期間(15年以内)
④償還方法(元利均等毎月償還)
⑤申込・問い合わせ
会場 公民館(☎ 312)
このほか道では、お年寄りの専用居室などの増改築や改修のための資金貸付もしています。
詳しくは福祉係へ。

▼火災予防パレード
●日時 10月16日 9時30分~
(7時と18時の1日2回吹鳴します)
消防車と危険物安全協会のタンクローリーが、当別街と太美市街で防火パレードを行います。このほか期間中は、消防機関と事業所自衛消防隊による合同模擬火災訓練も行います。

札幌北税務署が移転します

札幌北税務署は、10月23日から

▼会員募集
初心者の絵画サークル
初心者を対象に、絵画サークルの参加者を募集します。

水彩絵に興味のある方の参加をお待ちしております。
▼日時 金曜日(月2回)
9時30分~12時
▼場所 公民館(未定)
このほか道では、お年寄りの専用居室などの増改築や改修のための資金貸付もしています。
詳しくは福祉係へ。

▼会員募集
少年の意見発表会
開きます

町内小・中・高校生の代表による「少年の意見発表会」を開きます。

急速な社会変化の中、次代を担う子供たちが「心身とともに健康で心豊かに成長してもらうこと」を願って、学校や日常生活の中で感

じていることを率直に発表してもらうのです。子供たちの思いを一緒に聴いてみませんか。

▼主催 青少年問題協議会
教育委員会
日時 11月18日(土)
13時30分~16時
会場 公民館(2階大会議室)
町ぐるみで撲滅を

恐怖しさを正しく認識し、明るく住みよい社会をつくるため、薬物の乱用を撲滅するようご協力ください。

▼会員募集
町ぐるみで撲滅を

▼会員募集
町ぐ

参加ください パークゴルフ大会

「第5回町民パークゴルフ大会を開きます。家族、お友達など誘いあって気軽に参加ください。

▼日時 10月10日(火) 9時~

▼場所 フラワー・パークゴルフ場

▼対象 小学生以上(小中学生の部・一般の部)

▼定員 各部 30人(先着順)

▼参加費 100円(保険料)

▼主催 教育委員会

▼申込 10月8日までに、保険料を添えて総合体育館(☎2438-33)へ。



ご存じですか 検察審査会

「検察審査会は、選挙権のある国民の中から選ばれた11人の検察審査官が、検察官が事件を起訴しなかつたこと(不起訴処分)の善しそれを審査するところです。また、犯罪の被害者や告訴・告発した人からの、不起訴処分に対する不服申し立ての窓口でもあります。

会員を募集しています 当別町造林クラブ員

当別町は、造林事業の推進のため「当別町造林クラブ」の会員を募集中です。

同クラブは、森林所有者間の意見交換や造林補助制度などの情報伝達の場として利用していくつもりです。特に、造林施業を実施の方や今後計画のある方はぜひ応募ください。

▼応募資格 町内に森林を持ち、山づくりに関心のある方。(町内居住の有無は問いません)

▼会員 無料

▼応募・問い合わせ 農林課林政係(内線265)へ。

新たな就農者に 担い手育成センターが支援

本道の農業の担い手の確保や育成など、新規就農者を支援することを目的に、「北海道農業担い手育成センター」が設立しました。

道や市町村、農業関係団体などが共同で設立したもので、同センターでは新規就農者に対する就農支援資金の貸し付けや研修・教育環境整備などの支援を行います。

新規就農者に対する資金貸付は、次のとおりです。

0・無料)

開かれます スウェーデンセミナー

スウェーデン交流センターに9月着任した、ガラス工芸家のマイケルさんを講師に「スウェーデンセミナー」が開かれます。

ガラス生地から生まれる「美しい話」を聞いてみませんか。

▼日時 10月21日(土) 13時30分~

▼会場 農林課農政係(内線263)へ。

就農研修資金貸付

農業大・学校入学の場合月額5万円まで。農家へ実務研修に行く場合は月額15万円まで。

▼貸付・償還期間 貸し付けは4年以内で、償還は20年以内。

▼年齢制限 18歳~45歳まで

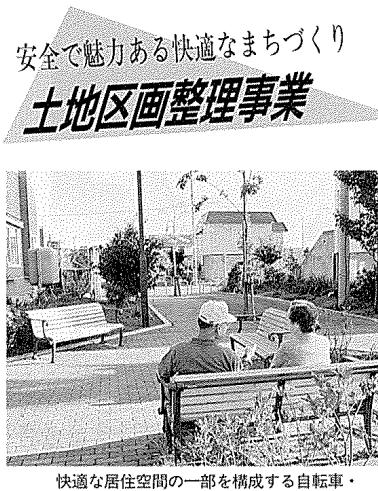
就農準備資金貸付

貸し付けは1回で、償還は20年内。

▼対象年齢 18歳~45歳まで

▼その他 いずれの貸し付けも無利子で償還免除制度があります。

▼問い合わせ 農林課農政係(内線263)へ。



快適な居住空間の一部を構成する自転車・歩行者専用道路(鉄北第一地区)

「土地区画整理事業」が始まつたら、こんなことに注意を

土地区画整理事業は、「都市計画の母」と言われるよう、将来を見通した総合的なまちづくりを一挙にかつて広範囲の地区

事業であることは、これまでお知らせしてきたところです。

反面、土地区画整理事業は、

事業の施行期間が他の事業に比べて長くなることや、事業の制

度が複雑であったり、また実施中における制限や規制などが法

律によって定められている事業

でもあります。

今月では、事業計画が決定し、事業が始まつた場合に特に皆さんは知つておいていただきたいことを取り上げました。

建築行為などの制限

② 建築物、その他の工作物の新築・改築・増築(どんな小さなものでも適用を受けます)。

③ 5m以上の物件の堆積、または設置。(切り離し可能な場合1個あたり5m以上もの)

権利の申告

土地区画整理審議会委員の選挙、仮換地の指定・換地処分・清算、および登記に至るまでは、それぞれの権利を対象として作業を進めています。

しかし、借地権、その他土地の上に存する権利で、登記されないものについては、このままで権利者になることはできません。このような未登記の権利は、施行者に申告すれば権利者となることができます。

① 土地の形質の変更(私道を造つたり、上盛や土を掘つた

土地売買などの注意

土地家屋の売買や権利譲渡には特別の制約はありませんが、換地処分による土地の移動や減歩、あるいは清算金の徵収・交付などの権利義務が生じます。

これらの事情は、当事者間であらかじめ事前に把握することが大事なこととなります。



広く利用は月曜、祝祭日を除く10時から17時まで。
新着図書

一般図書

著者	図書名
宮尾登美子	菊籬
西村康彦	天怪地奇の中国
藤田宜永	鋼鉄の騎士
V.C.アンソニース	悲しみの影(上・下)
清水三喜雄	映画、よむ
ノーマン・マクリーン	マクリーンの川
小山内美智子	車椅子で夜明けのコーヒー
佐藤雅美	恵比寿屋喜兵衛手控え
吉野弘	おかあさん、あのね
ドナ・ウイリアムズ	自閉症だった私へ
島田一男	極楽坂の首吊り女
西村京太郎	祖谷・波路複数の旅
志水辰夫	いまひとたびの
津藤典子	老いてなお我が家で暮らす
品川孝子	統・親でなければできない教育
主婦の友	毎日のおかず

児童図書

著者	図書名
日本児童文学者協会編	むかえにきた死人たち
アガサ・クリスティ	探偵名作集(3)
ブライアン	おしゃめなふたごのすてきな体験
ペイジ・クリスティ	ヘンリーくんと新聞配達
末吉暁	ぞくぞく村のミライのラムさん
那須正幹	お江戸の百太郎・大山天狗怪事件
手島悠介	かぎばあさんの家みつけた
金丈ヒロ子	あたまのぼよん
小沢正	キツネはかせのへんなはつめい
M.サウナイスカ	うみの女王とまほうのスカーフ
ささもとけい	おいしいわけ
さこやん	ゲームブック・ピラミッドの秘密
福田庄助	ふじみやまととのさま
千野利雄	おりがみ絵あそび
吉田タキノ	紙しばい オメさんにはげたきつね

「土地区画整理事業」が始まつたら、こんなことに注意を

土地区画整理事業は、「都市計画の母」と言われるよう、将来を見通した総合的なまちづくりを一挙にかつて広範囲の地区事業であることは、これまでお知らせしてきたところです。

反面、土地区画整理事業は、事業の施行期間が他の事業に比べて長くなることや、事業の制度が複雑であったり、また実施中における制限や規制などが法律によって定められている事業

でもあります。

今月では、事業計画が決定し、事業が始まつた場合に特に皆さんは知つておいていただきたいことを取り上げました。

① 土地の形質の変更(私道を造つたり、上盛や土を掘つた

② 建築物、その他の工作物の新築・改築・増築(どんな小さなものでも適用を受けます)。

③ 5m以上の物件の堆積、または設置。(切り離し可能な場合1個あたり5m以上もの)

権利の申告

土地区画整理審議会委員の選挙、仮換地の指定・換地処分・清算、および登記に至るまでは、それぞれの権利を対象として作業を進めています。

しかし、借地権、その他土地の上に存する権利で、登記されないものについては、このままで権利者になることはできません。このような未登記の権利は、施行者に申告すれば権利者となることができます。

土地売買などの注意

土地家屋の売買や権利譲渡には特別の制約はありませんが、換地処分による土地の移動や減歩、あるいは清算金の徵収・交付などの権利義務が生じます。

これらの事情は、当事者間であらかじめ事前に把握することが大事なこととなります。

いまい 現在を生きる

定年を控え、九戸村には住宅を改築しようとしていたんです。当別に住むことになったのは、篠路に住んでいる娘が、「私達の近くに住んでは?」との話からだつたんです。

この宅地は、昨年の3月に見に来たんですが、当別も含めどこに住宅を建てる(住む)かは、娘夫婦任せだったんですね。娘に案内され、大きな橋(札幌大橋)を渡つたものの、娘の家から20分程度で着くことを札幌市と思い込み、後で大笑いしたものです。

親戚や友人から別れ、見知らぬ土地で暮らすことはさほど不安ではありませんでした。ただ、元々じつとしている性分に加え、引っ越すする数日前までは2人とも会社勤めをしていましたので、仕事の無い毎日はすごく苦痛でした。しかし、60歳を過ぎてはなかなか再就職できる訳でない、かと言つて散歩やテレビを見て過ごすのはもつたないし退屈だし……。そんな私達にとって、町の人達との接点にも

なつたのが、「いきがい人材センター」の働き手の募集でした。今年の6月頃だつたと思うんですけど、センターのことは折込のチラシで知つたんです。早速、私は草刈りや除草などの軽作業を、また妻は室内掃除などの仕事希望で申し込みましたのです。

近所の家庭は比較的若い世代の方々が多いこともあって、私はどうしても近所付き合いが遠のきがちだつたのですが、センターからの仕事を受けることで、その関係者や仕事仲間と話ををする機会が必然的に生まれるのであります。

草取りの依頼は、太美地区内の6ヶ所の小公園だつたのですが、今のところは各2回の作業に出ただけで「仕事」と言えるほどのものではありませんが、夫婦で参加させてもらいました。また妻は週3日、2~3時間程度なのですが近くの共働き家庭の掃除を通して、その家庭との親交や小学生の娘さんとのふれあいを喜んでいます。

札幌に隣接する当別でも通話範囲拡大に伴い、10月中旬には通話ができるようになったということです。これから迎える21世紀に向けてどんどん通信情報網が整備され、私たちの暮らしもより便利になるんだナア!とつくづく思います。



さだはち 定八さん(66歳) フミさん夫妻

(当別太1509番地33)

昨年9月、「スターライト」駐在区内に住宅を新築し、岩手県九戸村から転入。「当別町いきがい人材センター」が受注した仕事を通し、夫婦ともども地域に溶け込む。2人世帯。

■皆さんはP.H.S.って知っていますか?

パーソナル・ハンディホン・システムの頭文字を取ったもので「簡易型携帯電話」のことです。

このP.H.S.は、今年の7月から首都圏と札幌地区を皮切りにサービスが開始されたばかりで、何よりも今までの携帯電話より通話料金が安いというのが一番の特徴です。

でも、携帯電話のように自動車などの高速移動する場所からは通話ができないということもあるそうです。

札幌に隣接する当別でも通話範囲拡大に伴い、10月中旬には通話ができるようになったということです。これから迎える21世紀に向けてどんどん通信情報網が整備され、私たちの暮らしもより便利になるんだナア!とつくづく思います。

編集後記



シンボルマーク
キャラクターの「こめちゃん」